

健康横浜21推進会議 食育推進検討部会委員名簿

部会長以外五十音順

	役職	氏名	所 属
1	部会長	金子 佳代子	横浜国立大学 名誉教授
2		天貝 徹	一般社団法人 横浜市医師会 常任理事
3		飯笹 光男	NPO法人 横浜ガストロノミ協議会 副理事長
4		池本 磨里世	一般社団法人 ラシク045
5		今井崎 理沙	一般社団法人 横浜市歯科医師会 常任理事
6		岩本 かをり	公益社団法人 神奈川県栄養士会
7		君塚 義郎	株式会社 崎陽軒 常務取締役
8		小野 英樹	横浜市場プロモーション委員会 副会長
9		菅 千明	はまふうどコンシェルジュ
10		長島 由佳	ユカナガシマ・クッキングサロン
11		松谷 英司	一般社団法人 横浜市食品衛生協会 副会長
12		望月 選	一般社団法人 F・マリノススポーツクラブ 理事
13		守屋 努	JA横浜 組織部 組織生活課 課長
14		吉泉 英紀	公益財団法人 よこはま学校食育財団 理事長
15		米山 かおる	横浜市食生活等改善推進員協議会 会長

食育推進関係課長会議 委員名簿

令和8年4月現在

	区 局	補 職	氏名
1	緑区	福祉保健課長	五十川 聡
2	戸塚区	こども家庭支援課長	鋪 歡奈
3	経済局	中央卸売市場本場 経営支援課長	三浦 武志
4	こども青少年局	企画調整課長	許田 重治
5	こども青少年局	保育・教育支援課長	岡本 今日子
6	こども青少年局	地域子育て支援課 親子保健担当課長	奥津 秀子
7	健康福祉局	企画課長	平尾 光伸
8	医療局	食品衛生課長	及川 知子
9	みどり環境局	農業振興課長	澤田 悦子
10	資源循環局	資源循環推進課長	今村 貴美
11	教育委員会事務局	学校給食・食育推進課 首席指導主事	三村 太郎

事務局（健康推進課）

局	補 職	氏 名
健康福祉局	健康推進課長	栗原 明日香
	健康推進課担当係長	永井 絢子
	係員（栄養士）	山田 薫
	係員（栄養士）	谷川 美咲
	係員（事務職）	加藤 敦

食育推進検討部会設置要綱

制定 令和3年3月23日 健保事第4009号（局長決裁）
最近改正 令和5年3月24日 健保事第3956号（局長決裁）

（目的）

第1条 この要綱は、食育の推進に関して専門的見地から検討するため、健康横浜21推進会議運営要綱（以下「要綱」という。）第7条第1項に基づき設置する「食育推進検討部会」（以下「検討部会」という。）の運営に関し必要な事項について定めるものとする。

（検討事項）

第2条 検討部会は、次の事項について検討を行うものとする。

- （1）食育推進計画の策定に関する事項
- （2）食育の推進に関する事項
- （3）その他必要な事項

（構成）

第3条 検討部会は、要綱第7条第2項に基づき、健康横浜21推進会議（以下「推進会議」という。）の委員及び要綱第4条に基づき市長が任命した臨時委員のうちから推進会議の会長が指名する者をもって組織する。

（任期）

第4条 委員の任期は2年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた時の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（部会長等）

第5条 検討部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、委員の互選によりこれを定める。副部会長は、委員の中から部会長が指名する。

3 部会長は、検討部会を代表し、会務を掌理する。

4 副部会長は、部会長が欠けたとき、その職務を代理する。

（会議）

第6条 検討部会の会議は、部会長が招集する。ただし、委員任命後、部会長選出前の検討部会の会議は、推進会議の会長が招集する。

2 部会長は、検討部会の会議の議長とする。

3 検討部会は、委員の過半数の出席により開催する。

4 検討部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、検討部

会の部会長の決するところによる。

- 5 検討部会を欠席する予定の委員は、第2条に関する意見を書面により事前に提出することができる。

（会議の公開）

第7条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）

第31条の規定により、検討部会の会議については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

（意見の聴取等）

第8条 部会長は、検討部会の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（推進会議への報告）

第9条 検討部会は、会議内容を推進会議へ報告するものとする。

（守秘義務）

第10条 委員及び関係者は、検討部会の運営上知りえた秘密を厳守するとともに、これを他に利用してはならない。

（庶務）

第11条 検討部会の庶務は、健康福祉局健康推進課において処理する。

（委任）

第12条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、部会長が検討会の会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和3年3月23日から施行する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

横浜市食育推進計画（第3期）の目標及び指標について

横浜市食育推進計画では、進捗管理と評価を行うため、目標を16項目、指標を25項目定めています。そのうち、横浜市教育振興基本計画の指標と連動している指標については、第5期横浜市教育振興基本計画（計画期間：令和8年度～令和11年度）にて新たな目標値を設定後、第3期健康横浜21の目標値として改めて設定することとしていました。

今回、第5期横浜市教育振興基本計画と連動した指標について、以下のとおり設定します。

1 該当の目標・指標

目標6	指標⑮	直近値	目標値
食育に関心を持って いる市民を増やす	食に関心をもち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒の割合	小学校 92.0% 中学校 88.9% (R4(2022)年度)	小学校 90%以上 中学校 90%以上 (R7(2025)年度)

※横浜市教育振興基本計画で設定した令和7年度の目標値を第3期健康横浜21の目標値とし、横浜市教育振興基本計画にて新たな目標値を設定後、第3期健康横浜21の目標値として改めて設定する。

2 指標⑮の設定についての今後の考え方

4年ごとに策定される横浜市教育振興基本計画における指標及び目標値と同一内容とする。

3 令和8年度～令和11年度までの指標・目標値

目標6	指標⑮	直近値	目標値
食育に関心を持って いる市民を増やす	栄養バランスを考えて食事をして いる児童生徒の割合	76.2% (R6(2024)年度)	80%

《参考》第5期横浜市教育振興基本計画

施策3 健やかな体の育成

■ 指標

指標	直近の現状値	目標値
栄養バランスを考えて食事をしている児童生徒の割合	76.2%（令和6年度）	80%
持続可能な社会の構築に、食生活が関わっていることを知っている児童生徒の割合	—	75%
体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	87%	90%

横浜市食育推進計画（第3期）の目標に関連する取組（横浜市）

【取組の方向性】

横浜市食育推進計画（第3期）では、『食』を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」という「基本理念」を実現するため、「おいしく楽しい『食』や食環境づくりの推進が、市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える」、「食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関する持続可能な環境を整える」という2つの「基本目標」と、6つの「推進テーマ」を掲げています。

そして、横浜市民の食生活を取り巻く現状を踏まえ、6つの「推進テーマ」の中でも、「栄養バランスに配慮した食生活の推進」、「自然に健康になれる食環境づくり」を「重点テーマ」として位置付け、取組を進めています。

＜横浜市食育推進計画 推進テーマ・目標＞（◎は重点テーマ）

推進テーマ	目標
◎栄養バランスに配慮した食生活の推進	1 朝食を欠食する市民を減らす
	2 栄養バランスに配慮した食生活を実践する市民を増やす
	3 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持を実践する市民を増やす
何でもおいしく楽しく食べよう	4 朝食又は夕食を家族等と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
	5 よく噛んで食べることができる市民を増やす
◎自然に健康になれる食環境づくり	6 食育に関心を持っている市民を増やす
	7 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
	8 健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境を整える
地産地消等の推進	9 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす
	10 農林漁業体験を経験した市民を増やす
	11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ市民を増やす
日本の食文化の継承	12 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている市民を増やす
	13 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民を増やす
食の安全と環境に配慮した食育の推進	14 日頃から災害に備え、食料品等の備蓄に努める市民を増やす
	15 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民を増やす
	16 食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民を増やす

＜ライフステージ＞

ライフステージ	
(1)	育ち・学びの世代（乳幼児期～青年期）
(2)	働き・子育て世代（成人・壮年期）
(3)	実りの世代（高齢期）
(4)	全世代

【主な取組実績】

○給食だより等を活用した保護者や小中学生等への啓発

（教育委員会事務局・こども青少年局）

目標	1, 2, 5, 6, 9, 12	ライフステージ	(1)
----	-------------------	---------	-----

- ・「ぱくぱくだより」や食育動画を活用した食文化等の情報発信
- ・市立保育所における給食だよりでの食育に関する情報発信

ぱくぱくだより

日	21日	22日	23日	24日
月	(木)	(金)	(土)	(日)

今日の献立

主菜	ロールパン
副菜	揚げきそば
デザート	ゆかあえ
果物	冷凍パイナップル

今日の献立

横浜開港菜

横浜の開港をきっかけに日本で初めて作られ、横浜から日本各地に広まった西洋野菜を「横浜開港菜」と呼びます。「横浜開港菜」と呼ばれている野菜は、全部で14種類あります。きょうの給食に入っているセロリやキャベツ、にんじんなども、「横浜開港菜」です。

＜小学校 ぱくぱくだより抜粋＞

○乳幼児健診の場を活用した食育啓発（こども青少年局）

目標	1, 2, 4, 5, 13	ライフステージ	(1), (2)
----	----------------	---------	----------

- ・親子が集まる乳幼児健診の場で食生活・栄養に関する情報発信

○市場のプロによる出前授業等の実施（経済局）

目標	6, 11	ライフステージ	(1)
----	-------	---------	-----

- ・魚や野菜等の正しい知識や流通の現状について学ぶ機会の提供

○栄養成分表示の活用方法の周知啓発（医療局）

目標	8	ライフステージ	(2)
----	---	---------	-----

- ・栄養成分表示を活用する契機となる動画の放映



<市場 出前授業の様子>



<栄養成分表示 啓発動画>

○「すくすくファーム横浜」による農体験事業（みどり環境局）

目標	10	ライフステージ	(1), (2)
----	----	---------	----------

- ・3歳児健診会場で小松菜栽培キットの配布
- ・市内産農畜産物を使った収穫体験イベントの開催
- ・子育て世帯を対象にしたモニターバスツアーの開催
- ・農体験や地産地消に関する情報を提供する農体験マップの構築



<すくすくサツマイモ収穫体験の様子>

○食品ロス削減をテーマとした出前教室（資源循環局）

目標	16	ライフステージ	(4)
----	----	---------	-----

- ・保育園・小学校での出前教室、
区民まつり・イベントを通じて行動変容を促進
- ・高校・大学での講義やパネル展示等を通じた啓発



<食品ロス 区民祭りの様子>

【各区・健康福祉局が連携した取組】

	目標	ライフ ステージ
ハマの元気ごはん提供店登録制度の周知、登録勧奨	8	(2), (3)
食生活健康相談	1	(2), (3)
乳幼児食生活健康相談、離乳食教室	1	(1), (2)
栄養バランスのよい食事の啓発及び健康教育	2	(4)
ベジチェックを活用した食育啓発	3	(4)
食生活等改善推進員養成支援	7	(2), (3)
給食施設指導による食環境づくり	8	(4)
災害時の食に関する啓発	14	(4)



<離乳食教室の様子>

ハマの元気ごはん提供店登録制度の取組状況について



●制度開始時期

令和6年10月

●事業の目的

健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境を整えることを目的として実施。

●ハマの元気ごはん提供店とは

横浜市が作成した、栄養バランスのよい食事となる一食あたりの栄養価等の基準を満たす食事を継続的に提供し、「ハマの元気ごはん提供店登録制度」に登録した横浜市内の食品関連事業者のこと。

●対象店舗

スーパーマーケット、弁当・総菜店、コンビニエンスストア、飲食店、特定給食施設



1

登録店舗一覧（令和8年7月1日現在） 登録店舗数 123店舗（29事業所）

ハマの元気ごはん 提供店舗一覧

（令和8年7月1日現在）

横浜市の基準を満たした栄養（バランス）のよい食事である「ハマの元気ごはん」（セットメニューやお弁当等）を提供する店舗です。ぜひ、お近くの「ハマの元気ごはん提供店」で、ごはん、肉や魚、野菜が揃った食事を召味ください。

店舗の場所は
こちらから確認
できます！

登録飲食店&メニュー紹介

our house (アワハウス) (瀬谷区) タイプ: R-C	イルサッジョ (崎陽軒本店 レストラン) (西区) タイプ: L-C	オノ・コノマ・ス カフェ (港北区) タイプ: R-C	大戸屋ごはん処 (26店舗) (港北区) タイプ: L-B
鶏と野菜の照りあん弁当	ビーフシチューのりととろろあん (ステーキが得意)	ランチメニュー 肉野菜炒め	ランチメニュー 肉野菜炒め
カフェさらい (西区) タイプ: R-C	カフェ ぱとあ (東区) タイプ: L-B	お・ざ・にが・ど むぎや (金沢区) タイプ: L-B, R-C	Café LEAF II (中区) natural&organic タイプ: L-A, R-B, R-C
カフェレストラン 浅瀬船 (磯子区) タイプ: L-B	基利餅ふれあいカフェ (金沢区) タイプ: R-C	グルメとよ (磯子区) タイプ: L-B	そば処 富貴 (東区) タイプ: L-B

登録飲食店&メニュー紹介

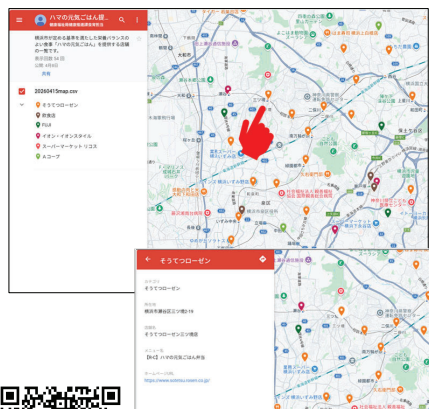
デニング Banksha (金沢区) タイプ: L-B, L-C	デニング 和くら (戸塚区) タイプ: L-C	TSUBAKI 食堂 (中区) タイプ: R-B	Deli&Cafe メルヘン (金沢区) タイプ: R-C
はなご 2階喫茶店 (保土ヶ谷区) タイプ: L-B	フィオーレ (戸塚区) タイプ: L-C	Blue Tree CAFE by Bakery House (金沢区) タイプ: R-C	福々むすび (中区) はまポークトントンチキ定食 タイプ: L-B
しょうが焼き (中盛) ライス	しょうが焼き (中盛) ライス	しょうが焼き (中盛) ライス	しょうが焼き (中盛) ライス
レストランシン (磯子区) タイプ: L-C	わくわくカフェ (南区) ※第3月曜日 11-15時のみ営業 タイプ: R-B	WABISUKE (金沢区) タイプ: L-B	WABISUKE (金沢区) タイプ: L-B

登録店舗&お弁当メニュー紹介

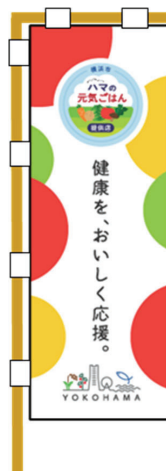
イオンイオンスマイル (11店舗) タイプ: R-C	アコープ (4店舗) タイプ: R-C	そうころーゼン (25店舗) タイプ: R-C	FUJI-Petit Marché FUJI (17店舗) タイプ: R-C

認知度向上のための広報

横浜市ホームページ
＊店舗マップを掲載



登録店舗での
ミニのぼり旗の掲出



健康横浜21公式 Instagram
＊登録メニューを掲載



登録店舗拡大のための取組

【目標値】年間10店舗ずつ増加させることを目標とする。

ベースライン値	目標値
64店舗（R6(2024)年度）	145店舗以上（R14(2032)年度）

制度説明・新規登録勧奨・継続支援

【区】 飲食店等 (主に外食)	対象店舗(重点的に取り組む店舗) 既存の取組(〇〇の逸品やよこはま地産地消サポート店など)を対象とした勧奨 旧制度「よこはま健康応援団」の登録店舗を対象とした勧奨 食品衛生講習会の参加事業者を対象とした制度説明及び勧奨
【局】 チェーン店 (中食・外食)	対象企業 ア 横浜市内の店舗数が多いスーパー イ 横浜市内のアウトパック業者 ウ 企業理念や経営方針の分析の結果、アプローチが有効と考えられる企業

事業を効果的に進めるための取組

担当者会議(年2回)
事例の共有、勧奨の工夫、連携先など事業の進め方について共有し、各区での勧奨を推進する。

認知度向上のための広報

- 生命保険会社営業(※)から顧客の飲食店等に情報提供
- デジタルサイネージを活用した動画放映
- Instagram:登録店舗の紹介、制度の紹介
- リーフレット:登録店舗の紹介、制度の紹介

登録継続のためのフォローアップ

- 登録事業者あての健康情報の発信(メルマガの送付)
- 提供内容の変更等について定期的な確認
- アンケートを通じた効果測定(令和8年6月実施)

※ 明治安田生命と連携協定を締結し、一人ひとりのニーズに合わせた横浜市の健康づくりなどに関する行政サービス情報を提供していただいています。

第 22 回食育推進全国大会について

第 22 回食育推進全国大会について、2027 年国際園芸博覧会会場内での開催が決定しました。開催にあたっては、農林水産省を中心に、神奈川県及び横浜市が協力して実施する予定です。

1 第 22 回食育推進全国大会 開催概要

日時：令和 9 年 6 月 26 日（土曜日）

会場：2027 年国際園芸博覧会会場内（神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷町 246）

内容：食育活動表彰、シンポジウム等

（参考）農林水産省ホームページ「食育推進全国大会」

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikai/gaiyo.html>

2 食育活動表彰について

(1) 表彰対象

【ボランティア部門】

ア 食生活改善推進員及び食生活改善推進員で構成される団体（市区町村を単位とするものを含む。）

イ 食育推進ボランティアの部

食育推進ボランティアとして活動している個人若しくは団体

※自薦又は他薦（都道府県、政令指定都市及び大学等の長による推薦）

【教育関係者・事業者部門】

ア 教育関係者の部

教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健（以下「教育等」という。）に関する機関・団体、教育等に関する職務に従事する者等

イ 農林漁業の部

農林漁業者（法人を含む。）、農林漁業者を組合員とする協同組合及び集落営農等農林漁業者グループ

ウ 企業の部

食品製造・販売その他の事業活動に従事する者（(1)及び(2)に該当する者を除く。）

(2) 応募方法

参考資料 1（第11回食育活動表彰チラシ）をご参照ください。



第11回

12 食育を
推進しよう



食育活動表彰

食育を推進する取組を募集します！

ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、
食品製造・販売等その他の事業活動を通じて
食育を推進する優れた取組を表彰し、
さらに食育を広げていきます。



応募締切

令和8年8月31日 必着

応募内容に関するお問い合わせ

農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課

TEL. **03-6744-2230**

(平日 9:30 ~ 17:30 土日祝日除く)

応募書類の提出に関するお問い合わせ

「第11回食育活動表彰運営事務局」(株式会社エフ・クレスト内)

TEL. **03-6435-7403**

(平日 9:30 ~ 17:30 土日祝日除く)

E-mail: syokuiku2026@fcrest.co.jp

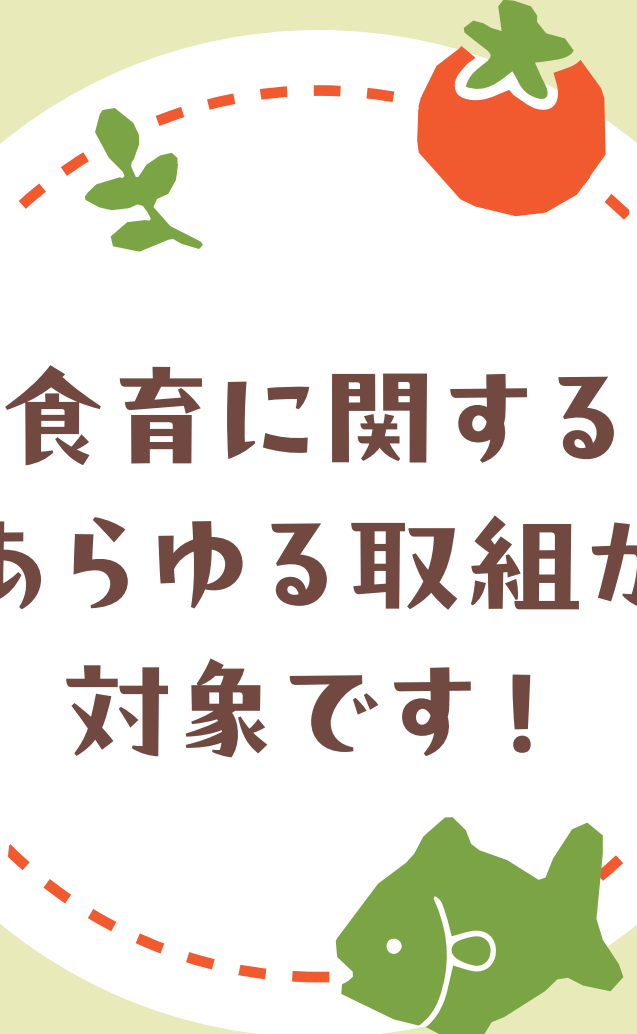
詳しくは農林水産省の
ホームページをご覧ください。

食育活動表彰



主催：農林水産省

農林水産省



食育に関する あらゆる取組が 対象です！

部門及び募集対象者

「ボランティア部門」(様式 1)

- ① 食生活改善推進員の部
※都道府県及び政令指定都市の長による推薦
食生活改善推進員の方やその方々の団体
- ② 食育推進ボランティアの部
※自薦又は他薦(都道府県、政令指定都市及び大学等の長)
食育推進ボランティアとして活動している個人及び団体

「教育関係者・事業者部門」(様式 2) <自薦又は他薦>

- ① 教育等関係者の部
教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、
事業者、団体
- ② 農林漁業者等の部
農林漁業者(法人を含む)、農林漁業者を組合員とする協同組合、
集落営農等農林漁業者グループ
- ③ 企業の部
食品製造・販売、その他の事業者

受賞

農林水産大臣賞 5 点 / 消費・安全局長賞 10 点程度 / 審査委員特別賞 5 点程度

応募締切

令和8年8月31日(月) 必着

推薦方法

推薦調査及び詳細は、農林水産省ホームページに掲載されます。

以下のホームページから専用の推薦調査書をダウンロードしてご記入ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/11th/boshu.html>

(農林水産省ホームページ / 第 11 回食育活動表彰)

ダウンロードした推薦調査書に必要事項を記入のうえ①または②にてお送りください。

① 第 11 回食育活動表彰運営事務局宛て電子メール(10MB まで)で送付

② CD-R 等にて電子ファイルを郵送

E-mail syokuiku2026@fcrest.co.jp

郵送 〒106-0044 東京都港区東麻布 1-4-2 THE WORKERS & CO 2F 株式会社エフ・クレスト内
「第 11 回食育活動表彰運営事務局」宛

審査方法

有識者等で構成される審査委員会において、応募関係書類により書面審査等を行い、受賞者を決定します。

※審査結果は、令和 8 年 12 月頃に推薦者の方を通じてご連絡差し上げます。

※受賞された方は、表彰式へのご参加(代表者 1 名分の往復旅費は農林水産省負担)をお願いします。

